



インターネットでの情報提供	
提供予定年月日	H19.11.21

平成19年11月20日			記者クラブ配布資料
担当課	係(担当)	担当者氏名	電話(内線)
県土整備部技術検査課	建設技術担当	細野・守谷	058-272-1111(3633)

平成19年度岐阜県における公共事業の再評価結果について

～公共事業の効率的な執行と透明性の一層の向上を目指して～

岐阜県では、公共事業の効率的な執行とその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、公共事業の再評価システムを導入しております。

このシステムは、事業主体が、事業採択後一定期間を経過して未着工の事業や、事業採択後長期間経過しても継続中の事業等について再評価を行い、必要に応じて事業の見直しや今後の対応方針の検討を行うものです。なお、事業主体は、事業の見直しや今後の対応方針を決定するにあたっては、学識経験者や県民の代表で構成された第三者機関である「岐阜県事業評価監視委員会」の意見を聞き、その意見を尊重することになっています。

この度、平成19年度第3回委員会から第5回委員会にかけて審議された、**県事業、市町村等事業合わせて19事業に対し委員会から意見書が出されましたので、岐阜県及び関係市町村等では、委員会から出された意見書の内容を踏まえ、事業の対応方針を次のとおり決定しました。**

再評価の結果(概要)

1 再評価を実施した箇所数

県事業 12箇所

農政部所管	3箇所
林政部所管	1箇所
県土整備部所管	8箇所

市町村等事業 7箇所

合計 19箇所

事業別内訳

区分	県事業		市町村等事業	合計
	国庫補助事業	県単独事業	国庫補助事業	
道路事業	5			5
河川事業	3*		1	4
街路事業			1	1
下水道事業			4	4
農業農村整備事業	1	2		3
林道事業	1		1	2
合計	10	2	7	19

*河川整備事業の報告(3圏域)

岐阜県事業評価監視委員会運営要領第2の4に基づく河川整備計画策定による報告

【岐阜県事業評価監視委員会運営要領(抜粋)】

第2 委員会の会議の運営に関する事項

4 河川整備計画の策定・変更の手続きによる場合の取扱

河川事業、ダム事業については、河川整備計画の策定・変更の際、学識経験者等から構成される委員会等(以下「流域委員会等」という。)が設置されている場合は、本委員会に代えて、当該流域委員会等において審議を行うものとし、その審議結果について、本委員会に報告するものとする。

2 再評価を実施した理由

理 由	事業数
事業採択後一定期間（10年）を経過して継続中の事業	11
前回の再評価後5年を経過して継続中の事業	5

3 再評価の視点

- (1) 事業の進捗状況
- (2) 事業を巡る社会経済情勢等の変化
- (3) 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化
- (4) コスト縮減や代替案立案等の可能性

4 再評価の実施結果

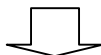
対応方針	県事業	市町村事業	計
中止	0	0	0
見直して継続	0	0	0
継続	9	7	16
合計	9	7	16

再評価審議結果と回答

審議の結果は次のとおり「意見書」としてまとめられ、岐阜県知事に建議されました。

1 総括意見・回答

審議した、16事業の再評価及び再々評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針（原案）を了承する。また、報告をうけた3圏域についても了承する。



再評価及び再々評価を行った16事業について「継続」します。また、報告した3圏域についても「継続」します。

2 事業別意見・回答

林道事業

事業実施による便益として、観光・交流による便益を計上する場合としない場合があることから、便益算出方法を十分に整理する必要がある。

なお、観光・交流による便益を計上する場合には、林道事業として事業を実施する理由と、事業が森林・林業へ与える影響（便益）を整理すること。

自然環境を適正に保全するため、濁水等の発生の原因となる恐れのある林道については改修・改良を行うこと。



林道事業は、効率的な森林施業のためだけでなく、災害時の迂回路や中山間地域における定住環境の改善という役割も担っています。

このため、事業地域の状況によっては観光・交流や中山間地域の定住環境の改善等による便益が効率的な森林施業のための便益を上回ることもあります。

また全ての便益について算出をしますが、便益の種類によっては数値（効果）が出ないこともあります。

従って、便益の算出にあたっては林道本来の目的である森林施業のための事業と言う点を最優先にするのは当然としつつ、路線によって併せ持つその他の便益も考慮し、事業実施する理由を明確にするよう努めます。

林道開設時には濁水等の発生原因とならないよう法面の早期緑化等、自然環境に配慮した事業実施に努めます。

また、濁水等の発生の原因となっている林道については、改修・改良等を行い自然環境の保全に努めるよう、管理主体へ指導していきます。

審議事業：別添「再評価結果（詳細）について」のとおり。

委員会開催状況等：別添「平成19年度岐阜県事業評価監視委員会開催状況等について」のとおり。

委員構成：別添「岐阜県事業評価監視委員会委員名簿」のとおり。

公表：委員会の会議は傍聴することが出来ます。

また、委員会終了後、審議結果を記者クラブへ資料提供しています。

再評価実施結果（詳細）について

岐阜県及び関係市町村等は、前記の岐阜県事業評価監視委員会から出された意見等を踏まえ、各事業の対応方針を次のとおり決定しました。

なお、委員会から、対応方針（原案）に対する意見のほか、事業の進め方等についての意見も出されており、これについても次のとおり対応します。

1 総括

意見： 審議した、16事業の再評価及び再々評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針（原案）を了承する。また、報告をうけた3圏域についても了承する。

対応方針： 再評価及び再々評価を行った16事業について「継続」します。また、報告した3圏域についても「継続」します。

2 事業別

(1) 再評価事業

道路事業〔道路建設課所管分〕

県事業（5箇所）

事業名	路線名	箇所名 (市町村名)	採択 年度	完成 年度	対応 方針
<補助事業>					
地域連携推進事業 (道路改築事業)	国道418号 (丸山 ^{まるやま} ハ ^ハ ス)	八百津町～ 恵那市	H 5	H 2 8	継続
地域連携推進事業 (道路改築事業)	国道256号 (夕ガ ^{たが} ハ ^ハ ス)	関市～ 郡上市	H 1 0	H 2 0	継続
地方道路臨時交付金事業 (地方道路整備臨時交付金)	(主)岐阜美濃線 (小島山 ^{こじまやま} ・番場山 ^{ばんばやま})	岐阜市	H 1 0	H 2 3	継続
住宅市街地基盤整備事業	(一)肥田下石線 (土岐津 ^{とぎつ})	多治見市～ 土岐市	H 1 0	H 2 3	継続
地方道路臨時交付金事業 (地方道路整備臨時交付金)	(一)肥田下石線 (下石 ^{おろし})	土岐市	H 1 0	H 2 8	継続

河川事業〔河川課所管分〕

市町村事業（1箇所）

事業名	河川名	箇所名 (市町村名)	採択 年度	完成 年度	対応 方針
<補助事業>					
総合流域防災事業	西出川 ^{にしでがわ}	岐阜市	H 5	H 2 5	継続

街路事業〔街路公園課所管分〕

組合事業（1箇所）

事業名	地区名	箇所名 (市町村名)	採択 年度	完成 年度	対応 方針
<補助事業>					
土地区画整理事業・主要地方道路整備事業	鷺山 ^{さぎやま} ・下土居地区 ^{しもつちい}	岐阜市	H 1 0	H 2 3	継続

下水道事業〔下水道課所管分〕

市町村事業（4箇所）

事業名	処理区名	箇所名 (市町村名)	採択 年度	完成 年度	対応 方針
<補助事業>					
公共下水道事業	北西部 ^{ほくせいぶ} 処理区	岐阜市	H 1 0	H 4 2	継続
〃	船津 ^{ふねつ} 処理区	飛騨市	H 1 0	H 2 7	継続
特定環境保全公共下水道事業	本巣 ^{もとす} 処理区	本巣市	H 1 0	H 2 7	継続
〃	美並中央 ^{みなみちゅうおう} 処理区	郡上市	H 1 0	H 2 8	継続

農業農村整備事業〔農地整備課所管分〕

県事業（3箇所）

事業名	路線名	箇所名 (市町村名)	採択 年度	完成 年度	対応 方針
<補助事業>					
県営農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	かみおか 神岡	飛騨市	H 8	H 20	継続
<県単独事業>					
県営市町村合併支援農道整備事業	おおとうげ 大峠	郡上市	H 14	H 22	継続
県営ふるさと農道緊急整備事業	きふ ぎき 岐阜・関	岐阜市・関市	H 14	H 22	継続

林道事業〔森林整備課所管分〕

県事業（1箇所）

事業名	路線名	箇所名 (市町村名)	採択 年度	完成 年度	対応 方針
<補助事業>					
森林環境保全整備事業	きかもと ゆがけ 坂本～弓掛	下呂市	H 9	H 25	継続

市町村事業（1箇所）

事業名	路線名	箇所名 (市町村名)	採択 年度	完成 年度	対応 方針
<補助事業>					
森林居住環境整備事業	おくいたやま まよせ 奥板山～真寄勢	関市	H 6	H 24	継続

意見

事業実施による便益として、観光・交流による便益を計上する場合としない場合があることから、便益算出方法を十分に整理する必要があります。

なお、観光・交流による便益を計上する場合には、林道事業として事業を実施する理由と、事業が森林・林業へ与える影響（便益）を整理すること。

自然環境を適正に保全するため、濁水等の発生の原因となる恐れのある林道については改修・改良を行うこと。

対応方針

林道事業は、効率的な森林施業のためだけでなく、災害時の迂回路や中山間地域における定住環境の改善という役割も担っています。

このため、事業地域の状況によっては観光・交流や中山間地域の定住環境の改善等による便益が効率的な森林施業のための便益を上回ることもあります。

また全ての便益について算出をしますが、便益の種類によっては数値（効果）が出ないこともあります。

従って、便益の算出にあたっては林道本来の目的である森林施業のための事業と言う点を最優先にするのは当然としつつ、路線によって併せ持つその他の便益も考慮し、事業実施する理由を明確にするよう努めます。

林道開設時には濁水等の発生原因とならないよう法面の早期緑化等、自然環境に配慮した事業実施に努めます。

また、濁水等の発生の原因となっている林道については、改修・改良等を行い自然環境の保全に努めるよう、管理主体へ指導していきます。

(2) 報告事項

河川事業〔河川課所管分〕

県事業（3圏域）

事業名	圏域名	報告理由
広域基幹河川改修事業他	ながらがわ 長良川圏域	河川整備計画の策定
広域基幹河川改修事業他	みやがわ 宮川圏域	河川整備計画の策定
広域基幹河川改修事業他	いじらがわ 伊自良川圏域	河川整備計画の策定

平成19年度岐阜県事業評価監視委員会開催状況等について

1 委員会の構成

委員数	13名
委員長	河村 ^{こうむら} 三郎 ^{さぶろう} 岐阜大学名誉教授
委員構成	学識経験者 3名
	経済界関係 4名
	地方自治関係 2名
	公募 1名
	その他 3名

2 委員会の審議方法

- (1) 各事業の目的、現状及び再評価の視点を説明（事業主体）
- (2) 再評価実施箇所の現地調査
- (3) 審議、質疑応答
- (4) 意見、提案等

3 委員会の開催状況（審議経過）

(1) 第1回委員会

日時：平成19年4月27日（金） 13:30～15:10
場所：全建総連厚生会館（5階）大会議室
議事内容： 再評価実施事業の概要説明
現地調査箇所の選定等

(2) 第2回委員会【現地調査】

日時：平成19年5月18日（金） 10:00～15:30
調査箇所
・道路改築事業 岐阜環状線（ぎふかんじょうせん）
・公共床上浸水対策特別緊急事業 長良川（ながらがわ）
・県営ふるさと農道緊急整備事業 岐阜・関（ぎふ・せき）
・特定環境保全公共下水道 本巣処理区（もとすしよりく）
・土地区画整理事業、緊急地方道路整備事業 鷺山・下土居地区（さぎやま・しもつちいちく）

(3) 第3回委員会

日時：平成19年6月14日（木） 13:15～15:30
場所：全建総連厚生会館（4階）大会議室
議事内容： 再評価実施箇所詳細審議
道路事業 3箇所
農業農村整備事業 3箇所

(4) 第4回委員会

日時：平成19年7月19日（木） 13:15～15:00
場所：全建総連厚生会館（5階）大会議室
議事内容： 再評価実施箇所詳細審議
道路事業 2箇所
林道事業 1箇所
河川事業 3圏域（報告）

(5) 第5回委員会

日時：平成19年8月9日（木） 13:15～15:45
場所：全建総連厚生会館（5階）大会議室
議事内容： 再評価実施箇所詳細審議（事業主体：市町村等）
林道事業 1箇所
河川事業 1箇所
街路事業 1箇所
下水道事業 4箇所

【平成19年6月27日現在】

岐阜県事業評価監視委員会委員名簿

(五十音順 敬称略)

- あらや のりゆき
新家 則之 : NPO法人シルバー移動サービス理事長
- おかだ ゆうこ
岡田 悠子 : 岐阜県商工会女性部連合会監事
- かわしま みえこ
川島 三栄子 : 岐阜県芸術文化会議常任理事
- くどみ さだゆき
久富 定幸 : 岐阜県農業協同組合中央会専務理事
- ◎ こうむら さぶろう
河村 三郎 : 岐阜大学名誉教授(河川・防災)
- こさか りょうじ
小坂 良治 : 美濃商工会議所会頭
- たかぎ あきよし
高木 朗義 : 岐阜大学教授(社会基盤工学)
- ながせ ひさみつ
永瀬 久光 : 岐阜薬科大学教授(衛生・環境)
- ふくとみ れいこ
福富 玲子 : 岐阜県間税会連合会女性部相談役
- ほそえ しげみつ
細江 茂光 : 岐阜市長(岐阜県市長会)
- みしま きはちろう
三島 喜八郎 : 岐阜県森林組合連合会代表理事副会長兼専務理事
- もりかわ ゆきえ
森川 幸江 : 弁護士
- よしだ ひろよし
吉田 弘義 : 神戸町長(岐阜県町村会)

◎：委員長

平成18年6月5日(月)に開催された、平成18年度第1回岐阜県事業評価監視委員会において、岐阜県事業評価監視委員会設置要綱第3条の3に基づき委員の互選により選任

○：副委員長

平成19年4月27日(金)に開催された、平成19年度第1回岐阜県事業評価監視委員会において、岐阜県事業評価監視委員会設置要綱第3条の3に基づき委員長の指名より選任



インターネットでの情報提供	
提供予定年月日	H20.3.29

平成20年3月28日		記者クラブ配布資料	
担当課	担当	担当者氏名	電話(内線)
県土整備部技術検査課	建設技術担当	細野、守谷	058-272-1111(3633)

平成19年度第6回岐阜県事業評価監視委員会において審議した事業の評価結果について ～ 公共事業の効率的な執行と透明性の一層の向上を目指して～

岐阜県では、公共事業の効率的な執行とその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、事業採択後一定期間を経過して未着工の事業や、事業採択後長期間経過しても継続中の事業等について、見直しや今後の対応方針の検討などを行う再評価システムと、完了した事業の事業効果、環境影響などの実績の確認を行い、必要な改善策を検討するとともに、評価結果を同種事業の計画などに反映する事後評価システムを導入しています。

なお、事業主体は、再評価及び事後評価の結果を決定するにあたっては、学識経験者を始め県民の代表者で構成する「岐阜県事業評価監視委員会」の意見を聞き、その意見を尊重することとしています。

この度、平成20年1月18日に開催された第6回岐阜県事業評価監視委員会で審議した、岐阜市長から審議依頼のあった再評価1箇所と、県の事後評価6箇所についてご意見を頂きましたので、委員会のご意見を踏まえ、事業主体としての対応方針を決定しました。

評価の結果(概要)

1 審議箇所について

再評価：岐阜市 1箇所

事後評価：県事業 6箇所

農政部所管	1箇所
林政部所管	2箇所
県土整備部所管	2箇所
都市建築部所管	1箇所

2 審議実施理由について

再評価：岐阜市の事業については、事業採択後10年を経過して継続中の事業であったため、岐阜市が、国の再評価要領に基づき再評価を実施し、委員会での審議を申請しました。

事後評価：県の大規模な公共事業は、事業完了後(暫定供用後を含む)1年間を経過した時点で事後評価を行います。なお、砂防事業等、事業の効果が現れるまで期間を要する事業については5年経過後に評価することとしています。

今回審議した6箇所は、本年度の事後評価対象事業の中から、第1回委員会を選定したものです。

3 評価の視点

再評価	事後評価
事業の進捗状況	住民の参加・協働による効果
事業を巡る社会経済情勢等の変化	事業効果
事業採択時の費用対効果分析の要因の変化	環境面への配慮
コスト縮減や代替案立案等の可能性	事業を巡る社会情勢等の変化
	利用者・地域住民等への効果
	今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性

審議結果と回答

岐阜県事業評価監視委員会から、審議した再評価、事後評価が適正に実施されていることを確認し、県及び岐阜市の対応方針（原案）を了承する旨の「意見書」が知事に、平成20年3月4日に提出されました。

このため、知事及び岐阜市長は、この「意見書」の意見を尊重し対応方針を決定しました。

再評価： 岐阜市 1箇所 別紙1のとおり

事後評価： 県事業 6箇所 別紙2のとおり

なお、意見書では、事業の実施に当たっては、下記について留意・検討するよう附帯意見を頂きましたので、附帯意見に対する回答を併せて決定しました。

附帯意見・回答

地方道路整備臨時交付金事業 みずのまち 水野町線（再評価）

当該事業は、県都岐阜市の中心市街地活性化に寄与する事業であり、事業効果の早期発現が望まれている。本事業に関連する他の施策と連携し事業を早期に完成させて頂きたい。

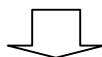


当該事業は、岐阜駅周辺地区の交通処理と中心市街地の活性化に必要な事業であるため、駅前広場整備や再開発などの事業と連携して、早期に完成できるよう計画的な用地取得を行い、事業推進を図ってまいります。

林道事業全般（事後評価）

今後も林道整備にあたっては、林道の目的をふまえ、費用対効果に留意しながら、過大な規格・構造とならぬよう留意されたい。

また、森林資源が有効に活用されるように努められたい。



今後とも林道整備にあたっては、林道の目的を踏まえ、過大な規格・構造とならないよう努めます。

また森林の整備ならびに木材の伐採・搬出の効率性を高め森林資源の有効活用に資する林道整備に努めます。

審議事業：別添1, 2のとおり。

委員会開催状況等：別添「平成19年度岐阜県事業評価監視委員会開催状況等について」のとおり

委員構成：別添「岐阜県事業評価監視委員会委員名簿」のとおり。

公表：委員会の会議は傍聴することが出来ます。また、委員会開催前及び開催後に、記者クラブへ資料提供しています。

再評価評価対応方針（事業主体：岐阜市）

事業名	路線名	事業地	事業採択年度	事業完了予定年度	対応方針
地方道路整備臨時交付金事業	みずのまちせん 水野町線	岐阜市加納	H10	H30	事業継続

附帯意見に対する回答

意見	回答
当該事業は、県都岐阜市の中心市街地活性化に寄与する事業であり、事業効果の早期発現が望まれている。本事業に関連する他の施策と連携し事業を早期に完成させて頂きたい。	当該事業は、岐阜駅周辺地区の交通処理と中心市街地の活性化に必要な事業であるため、駅前広場整備や再開発などの事業と連携して、早期に完成できるよう計画的な用地取得を行い、事業推進を図ってまいります。

事後評価対応方針(事業主体：岐阜県)

事業名	地区名	完成年度	担当課	事業地	今後の評価の必要性	当該事業の改善点	同種事業への改善点
湛水防除事業	ふくづか 福束	H13	農地整備課	輪之内町	必要なし	特になし	幅広い範囲の地域住民と対話した計画づくりと、住民に分かりやすく積極的な事業PRを実施していく。
ふるさと林道 緊急整備事業	かんばら～すごう 神原～数河	H17	森林整備課	飛騨市	必要なし	・既設作業道との接続が図られるよう努める。 ・案内看板やさらなる安全施設の設置を求める意見が地元からあり今後検討する。	・周辺環境に配慮した計画・施工に努める。 ・多くの住民の意見を取り入れた計画づくりに努める。 ・林道から延伸する作業道等を開設しやすい構造、線形とする。
水源地域緊急整備事業	だよし 駄吉	H14	治山課	高山市	必要なし	特になし	今後、事業の地元説明会の際、単に事業内容の説明にとどまらず、森林の役割・重要性に関する普及啓発を積極的に行い、森林の適正管理の必要性について理解を深めていくよう努める。
道路改築事業	(主) 岐阜環状線	H17	道路建設課	岐阜市	必要なし	国道156号との合流箇所の改善(平成20年3月：国道156号の4車線化により改善された。)	事業の計画段階から地域住民の方々の意見聴取の場を設け、計画に反映する事が必要。
公共 特定緊急砂防事業	ひらさわだに 平沢谷	H14	砂防課	高山市	必要なし	特になし	砂防事業の効果とともに、施設が完成したとしても異常豪雨時には土砂災害の危険性があることを周知し、災害時の早期避難の必要性の認識を継続的に図る。施設の効果を継続的に維持するため住民から情報を得ながら、適切な維持管理を行う。
公共街路事業、緊急地方道路整備事業、地方特定道路整備事業	(都) 大垣駅北口線	H17	街路公園課	大垣市	必要なし	特になし	特になし

附帯意見に対する回答

事業名	意見	回答
林道事業全般	今後も林道整備にあたっては、林道の目的をふまえ、費用対効果に留意しながら、過大な規格・構造とならぬよう留意されたい。 また、森林資源が有効に活用されるように努められたい。	今後とも林道整備にあたっては、林道の目的を踏まえ、過大な規格・構造とならないよう努めます。 また森林の整備ならびに木材の伐採・搬出の効率性を高め森林資源の有効活用に資する林道整備に努めます。

平成19年度岐阜県事業評価監視委員会開催状況等について

1 委員会の構成

委員数	13名
委員長	河村 ^{こうむらさぶろう} 三郎 岐阜大学名誉教授
委員構成	学識経験者 3名
	経済界関係 4名
	有識者 3名
	地方自治関係 2名
	公募 1名
	計13名

2 委員会の審議方法

- (1) 各事業の目的、現状及び再評価の視点を説明（事業主体）
- (2) 再評価実施箇所の現地調査
- (3) 審議、質疑応答
- (4) 意見、提案等

3 委員会の開催状況（審議経過）

(1) 第1回委員会

日時：平成19年4月27日（金） 13：30～15：10
場所：全建総連厚生会館（5階）大会議室
議事内容：再評価実施事業の概要説明
現地調査箇所の選定等

(2) 第2回委員会【現地調査】

日時：平成19年5月18日（金） 10：00～15：30
調査箇所
・道路改築事業 岐阜環状線（ぎふかんじょうせん）
・公共床上浸水対策特別緊急事業 長良川（ながらがわ）
・県営ふるさと農道緊急整備事業 岐阜・関（ぎふ・せき）
・特定環境保全公共下水道 本巢処理区（もとすじょりく）
・土地区画整理事業、緊急地方道路整備事業 鷺山・下土居地区（さぎやま・しもつちいちく）

(3) 第3回委員会

日時：平成19年6月14日（木） 13：15～15：30
場所：全建総連厚生会館（4階）大会議室
議事内容：再評価実施箇所詳細審議
道路事業 3箇所
農業農村整備事業 3箇所

(4) 第4回委員会

日時：平成19年7月19日（木） 13：15～15：00
場所：全建総連厚生会館（5階）大会議室
議事内容：再評価実施箇所詳細審議
道路事業 2箇所
林道事業 1箇所
河川事業 3圏域（報告）

(5) 第5回委員会

日時：平成19年8月9日（木） 13：15～15：45
場所：全建総連厚生会館（5階）大会議室
議事内容：再評価実施箇所詳細審議（事業主体：市町村等）
林道事業 1箇所
河川事業 1箇所
街路事業 1箇所
下水道事業 4箇所

(6) 第6回委員会

日時：平成20年1月18日（金） 13：15～16：45
場所：県庁（7階）南1会議室
議事内容：再評価実施箇所詳細審議（事業主体：岐阜市）
街路事業 1箇所
事後評価実施箇所詳細審議（事業主体：県）
農業農村整備事業 1箇所
林道事業 1箇所
治山事業 1箇所
道路事業 1箇所
砂防事業 1箇所
街路事業 1箇所

【平成19年6月27日現在】

岐阜県事業評価監視委員会委員名簿

(五十音順 敬称略)

- あらや のりゆき
新家 則之 : NPO法人シルバー移動サービス理事長
- おかだ ゆうこ
岡田 悠子 : 岐阜県商工会女性部連合会監事
- かわしま みえこ
川島 三栄子 : 岐阜県芸術文化会議常任理事
- くどみ さだゆき
久富 定幸 : 岐阜県農業協同組合中央会専務理事
- ◎ こうむら さぶろう
河村 三郎 : 岐阜大学名誉教授(河川・防災)
- こさか りょうじ
小坂 良治 : 美濃商工会議所会頭
- たかぎ あきよし
高木 朗義 : 岐阜大学教授(社会基盤工学)
- ながせ ひさみつ
永瀬 久光 : 岐阜薬科大学教授(衛生・環境)
- ふくとみ れいこ
福富 玲子 : 岐阜県間税会連合会女性部相談役
- ほそえ しげみつ
細江 茂光 : 岐阜市長(岐阜県市長会)
- みしま きはちろう
三島 喜八郎 : 岐阜県森林組合連合会代表理事副会長兼専務理事
- もりかわ ゆきえ
森川 幸江 : 弁護士
- よしだ ひろよし
吉田 弘義 : 神戸町長(岐阜県町村会)

◎：委員長

平成18年6月5日(月)に開催された、平成18年度第1回岐阜県事業評価監視委員会において、岐阜県事業評価監視委員会設置要綱第3条の3に基づき委員の互選により選任

○：副委員長

平成19年4月27日(金)に開催された、平成19年度第1回岐阜県事業評価監視委員会において、岐阜県事業評価監視委員会設置要綱第3条の3に基づき委員長の指名より選任